

令和4年5月27日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県知事 長崎 幸太郎
(公 印 省 略)

オミクロン株の特徴を踏まえた積極的疫学調査の重点化について (依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

現在流行しているオミクロン株は、感染・伝播性が高く、感染が急拡大し、濃厚接触者が急増することから、これまで同様に一律の対応を行うことは、保健所機能や社会経済活動への影響が非常に大きくなっています。

このため、オミクロン株が感染の主流の間は、保健所が行う積極的疫学調査(濃厚接触者の特定・行政検査の実施)の実施方針を見直し、医療機関や高齢者施設等に対して重点的に実施することとし、その他の事業所については、社会経済活動の維持と両立の観点から、原則、濃厚接触者の特定や行動制限は求めず、クラスター発生時等に保健所が状況を勘案し感染拡大防止に必要な指導・助言や積極的疫学調査を実施することとしました。

また、あわせて濃厚接触者の待機期間の早期解除の取扱いを、社会機能維持者に限らず全ての濃厚接触者の方に適用するとともに、早期の社会経済活動への復帰の後押しのため、無料検査制度を創設することとしました。

本取扱いについては、令和4年6月1日から実施いたしますので、貴団体の構成員の皆様へ周知いただくとともに、引き続き、感染防止対策の徹底について御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

なお、積極的疫学調査の重点化及び事業所における対応について、山梨県ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

【山梨県ホームページ】

<https://www.pref.yamanashi.jp/coro-taisaku/jyuutennka.html>

問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL：055-223-1730